

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
固定資産	7,592,242	7,629,700
電気事業固定資産	3,847,879	3,834,471
水力発電設備	302,437	301,024
汽力発電設備	261,905	257,398
原子力発電設備	1,140,381	1,113,204
送電設備	779,221	783,741
変電設備	427,858	431,021
配電設備	818,790	831,021
業務設備	115,477	115,317
その他の電気事業固定資産	1,807	1,742
その他の固定資産	962,955	976,507
固定資産仮勘定	502,873	498,487
建設仮勘定及び除却仮勘定	254,851	232,800
原子力廃止関連仮勘定	37,137	43,897
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	210,885	221,789
核燃料	488,716	480,060
装荷核燃料	82,547	77,330
加工中等核燃料	406,168	402,730
投資その他の資産	1,789,817	1,840,172
長期投資	660,581	687,282
関係会社長期投資	710,501	731,575
繰延税金資産	294,780	271,169
その他	149,964	177,813
貸倒引当金（貸方）	△26,008	△27,667
流動資産	1,440,674	1,357,302
現金及び預金	495,938	332,946
受取手形、売掛金及び契約資産	387,631	434,812
棚卸資産	255,671	282,209
その他	304,576	310,926
貸倒引当金（貸方）	△3,143	△3,592
資産合計	9,032,917	8,987,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債及び純資産の部		
固定負債	5,069,701	5,018,084
社債	1,493,500	1,499,600
長期借入金	2,392,577	2,382,212
未払廃炉拠出金	—	507,148
債務保証損失引当金	1,973	2,141
退職給付に係る負債	358,279	357,798
資産除去債務	549,782	12,636
繰延税金負債	14,224	15,990
その他	259,362	240,555
流動負債	1,606,535	1,476,171
1年以内に期限到来の固定負債	541,598	597,928
短期借入金	156,981	160,277
支払手形及び買掛金	160,645	192,965
未払税金	216,931	67,538
その他	530,378	457,461
特別法上の引当金	23,433	23,433
濁水準備引当金	23,433	23,433
負債合計	6,699,669	6,517,689
株主資本	2,014,641	2,107,961
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	67,002	67,006
利益剰余金	1,556,102	1,649,550
自己株式	△97,783	△97,915
その他の包括利益累計額	258,515	295,722
その他有価証券評価差額金	130,191	138,779
繰延ヘッジ損益	50,298	57,542
為替換算調整勘定	76,550	97,877
退職給付に係る調整累計額	1,475	1,522
非支配株主持分	60,091	65,629
純資産合計	2,333,248	2,469,313
負債純資産合計	9,032,917	8,987,002

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
営業収益	966,593	984,149
電気事業営業収益	753,586	754,970
その他事業営業収益	213,007	229,178
営業費用	710,226	835,375
電気事業営業費用	540,681	637,501
その他事業営業費用	169,544	197,874
営業利益	256,367	148,773
営業外収益	24,679	33,136
受取配当金	7,117	3,549
受取利息	919	1,388
為替差益	7,833	16,801
持分法による投資利益	5,184	6,149
その他	3,623	5,248
営業外費用	12,743	12,947
支払利息	6,906	7,847
その他	5,837	5,100
四半期経常収益合計	991,272	1,017,285
四半期経常費用合計	722,970	848,323
経常利益	268,302	168,962
税金等調整前四半期純利益	268,302	168,962
法人税、住民税及び事業税	30,694	28,934
法人税等調整額	41,813	20,092
法人税等合計	72,507	49,027
四半期純利益	195,794	119,935
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,613	4,159
親会社株主に帰属する四半期純利益	193,181	115,775

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	195,794	119,935
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,829	8,694
繰延ヘッジ損益	10,230	7,032
為替換算調整勘定	5,126	12,407
退職給付に係る調整額	286	128
持分法適用会社に対する持分相当額	13,561	10,410
その他の包括利益合計	44,033	38,673
四半期包括利益	239,828	158,608
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	233,573	152,981
非支配株主に係る四半期包括利益	6,254	5,626

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項**(四半期連結財務諸表の作成方法)**

当社の四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「四半期財務諸表等の作成基準」（以下「作成基準」という。）第4条第1項および我が国において一般に公正妥当と認められる「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 平成19年3月14日）（ただし、作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠し、「電気事業会計規則」（通商産業省令第57号 昭和40年6月15日）に準じて作成している。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項なし。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項なし。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	78,333百万円	82,204百万円

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	生活・ビジ ネスソリュ ーション 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	808,418	72,622	54,352	31,199	966,593	—	966,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高	41,643	150,186	15,078	9,393	216,300	△216,300	—
計	850,061	222,808	69,431	40,592	1,182,894	△216,300	966,593
セグメント利益	234,203	15,893	13,345	4,519	267,963	339	268,302

(注) 1 セグメント利益の調整額339百万円は、セグメント間取引消去および各報告セグメントの業績に帰属しない損益である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

3 各セグメント利益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含めていない。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	生活・ビジ ネスソリュ ーション 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	808,715	78,877	53,798	42,757	984,149	—	984,149
セグメント間の内部売上高 又は振替高	56,909	152,450	17,760	9,520	236,641	△236,641	—
計	865,624	231,328	71,559	52,278	1,220,790	△236,641	984,149
セグメント利益又は損失(△)	171,374	△5,694	11,544	7,180	184,404	△15,442	168,962

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△15,442百万円は、セグメント間取引消去および各報告セグメントの業績に帰属しない損益である。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

3 各セグメント利益又は損失(△)には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含めていない。

(追加情報)

「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号。以下「改正法」という。）および「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号。以下「改正省令」という。）が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号。以下「解体省令」という。）が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、従来、資産除去債務に計上し、資産除去債務相当資産（解体省令第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間）にわたり、定額法により費用化していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、電気事業営業費用として計上することとなった。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。

これにより、当第1四半期連結会計期間において、原子力発電設備（資産除去債務相当資産）20,065百万円および資産除去債務537,568百万円を取崩している。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため機構に支払わなければならない金銭の総額526,880百万円は、改正省令附則第7条の規定により未払廃炉拠出金に計上し、このうち19,732百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えている。これによる損益への影響はない。

また、改正省令附則第8条の規定により9,377百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上している。